

平成十二・十三年度 総合研究「仏教と呪術」研究報告

密教における利益（功德）

宗学研究室

一、総合研究テーマ（佛教と呪術）

佛教という建前的な原理を柱とした体系と、一方現実的な人間の在り方とを総合する形がかかる標題であるとするならば、その両者が交通する場面を呪術に求めるという解釈方法もある。悟りを説く佛教と刹那的かつ日常生活の幸福を求める民衆という、いわば二律背反とも言える両者が呪術という場に出会う。更に呪術は個人の即物的な欲望を満たす為の言わば非合理的な儀式であり、この儀式と悟りを説く仏教と、どのように係わりがあったかということ（総合研究テーマに関する会議に於て）テーマ化したと理解する。

二、宗学研究室テーマ（密教における利益と功德）

当研究室は、一のテーマをさらに絞って「密教における利益・功德」というテーマに決めた。ここでは「佛教」は「密教」と読み替え、「密教」は日本の密教に限った。また「呪術」は「利益・功德」と読み替えた。もっと

も「呪術」という大変難解な術語を解明定義することに重点は置かず、「呪術」はむしろ辞典にも載っているような一般的な意味「宗教と呪術とは対比される概念である」と仮定し、呪術は民衆の一時的な、しかも非体系的な欲望成就儀式の概念と考え、それを「利益」とすることから出発した次第である。

そして「利益」は、民衆と僧侶集団とのそれぞれの立場とを結ぶ交通手段ととらえ、この語義に基づいて密教と民衆とのコミュニケーションの諸相を考察するという方向性を室内で統一するに到った。すなわち「密教における利益・功德」、これは宗学研究室における民衆と仏教との交通をより具体的に窺い知ることのできるテーマであると考え、研究室内各所員が次のようなテーマを掲げ各論を室内で発表するに至った。

- 1 「現世利益のあり方―無住撰『沙石集』の場合―」小林教授
- 2 「弘法大師と功德」渡辺教授
- 3 「歴史に見る修法の利益」村磯教授
- 4 「往生信仰」苦米地教授
- 5 「中世における光明真言信仰」小笠原講師
- 6 「頼瑜僧正と諸尊法の利益」田中研究員
- 7 「引導作法における利益」布施研究員
- 8 「浄厳における利益について」原研究員

文献上常に佛教側が民衆へ何かをもたらす図式は普遍的であり、逆に交通という概念を設定すれば、衆生から佛教側へ何某かの対価物によって交換されている。その交通の中身が実際にはどのように活用されあるいは途絶えてしまったか。活性化される交通には何らかのアドバンテージがあると考えても不自然ではない。

「功德」を持つ如来・菩薩・修行者・梵字が衆生に「利益」する。言わずもがな「利益」の受け手は衆生（民衆）である。理屈として、衆生はおそらく何某かの金品を喜捨した後にかかる「利益」を授かる。つまり仏教経済の交換のファクターの一つが「利益」であり、それを現世すなわち現実生活に何らかの形によって還元してきた、或いはしてきていると言える。

三、各論

各論1で、慈雲の「動もすれば奇妙不思議を唱え出して邪命養身の者多し」と指摘は「在家の要請に対して、安易に迎合した結果」と評している。よって、出家と在家との間に利益を解釈することに於て「大変大きな溝ある」とする。その溝を埋めるべく『沙石集』の無住は、その著作において在家者と出家者との理想の交通を示している。

各論2では、弘法大師の著作での「功德」の使用頻度の低さを確認する一方、その語の持つ重要性を述べている。この功德こそが大日如来より下賜され且つ具現化するという救済手段にまで及び、大師の考えた功德を本有法身や一切如来に備わるものだとする。その功德である所の「佛の智」は佛と衆生とを一体化するものとして機能している。

各論3は、事相的な面を効用と限界とを以て明らかにした貴重なデータである。特に義演に「あまり法験はなかった」とされるが、逆に「秀家室からの帰依はかわらなかつたし、毛利輝元からの修法依頼もあつた」ことにより、単に験の有無で効用と限界の相関関係は成立しないことにもなる。

各論4で問題視するのは「九品往生の位階であり、罪障消滅」であり、時代を平安時代に絞る。弘法大師は教

判の問題として成仏遅速の他に罪障消滅の、顕教より優れていることも唱える。またさらに密教儀軌である『無量寿儀軌』等に「極楽世界の上品上生に往生し、初地を獲得する」など説かれている。覺鑱は然る理論を以て「顕教浄土教の下品往生を超過して易行・易修である」と密教の立場を強調する。「貞慶は、同法の念誦する真言を聞くだけでその威力・功德を「不思議」と解釈する」という佛教側・僧侶集団側の理論は然る可く整っている。しかし、「密教僧である成尋・成尊兄弟の母の往生信仰は密教浄土教的傾向が見受けられず、密教・顕教の区別のない、単純な後生善处的（或は厭離穢土・欣求淨土的）信仰のみのものであったことからすれば、一般在家の信仰の実際においては、密教側からの教理的主張は十分理解されず、顕教であれ、密教であれ、往生のための行業であれば何でもよく、それによって単純に來世の善処への往生が願われ、期待されているだけのようにも思われる」という結論から、図式的に出家者と在家者の思惑が思想的な面において一致していないことは明白である。

各論5では、中世に於ける光明真言の受容・展開を考究している。特に観尊の行った光明真言会（恒例となった）ではこの法会に参加した人々が当法会の過去帳に記載され、参加者は生きながら追善供養されることになる。よって生前に罪障消滅し、死後の極楽往生が期待された。この法会は会料が収められる者であれば誰でも参加者となれたようであり、特に一般の寄進者が大勢を占めた。現世において「罪障消滅」掲げ、これを以て法会を恒例化できた背景は、出家がその「罪障消滅」の効用を理解し、うまく在家の情況に符合した例と言えらる。う。

各論6は『薬師法』による「除病安楽」という「功德獲得の構造」に考究している。要は薬師如来の三摩耶形である薬壺の中に十二大願を成就せしめる十二妙薬があり、その功德によって殊に「除病安楽」の利益が達成されるというのが主旨である。

各論7では、亡者の成仏・不成仏は、授者の器量に左右されるという事相的な側面から功德・利益の有無を説

いている。引導作法に於て「如来拳印」が重要視される。「現世において佛の説法を聴聞し、極楽世界に安住せしめる」ことは當に僧侶の器量にかかり、単にマニュアル通りに修してもその利益は期待できない。ではその器量を支えるのは持戒や修観三昧に住することである。これらを全うして「真言僧侶の功德力」が発揮される。

各論8は淨嚴を利益という角度から見ると、その（弘法大師或いは淨嚴の）利益を求めて九万人が雲集した経緯を紐解くに、様々な条件があったと思われる。奇しくも幕府の佛教統制政策の内、学問佛教を奨励することにより、その学問的物資が求められ佛教書籍たる版本が発売され、識字率が向上し、さらには鉄眼版が登場し、佛教の曖昧模糊たる部分が明らかになってきた。そうした物理的基盤を背景に淨嚴は戒律復興を唱え、口伝の事相の体系を鉄眼版に整え、教学に関しても著作を多く残した。綱吉、柳沢らの信望を得て武運長久の祈願寺である靈雲寺を建立し、やがては民衆の信望を得て結縁灌頂を大々的に行うことができた。功德を利益として体制・民衆に施すことができた例が淨嚴であると言える。

四、結論

場によってこの「利益・功德」は意味を変える。すなわち出家者側からすれば、特定の理論に則って功德から利益へと変換して、正しい理解を持つ需要者＝民衆に利益が受け入れられることを本意とする。しかしながら、法施の供給者の意に反して往々にして人口に膾炙された功德の意味、即ち利益が独り歩きし、本来の功德や利益を支える理論は需要者の心には届かないことがある。この需給関係に於て、一定の相関関係は成立し得ず、むしろかかる関係を重視するよりも、それぞれの立場に於て全うすべきことを為せば、「その両者の溝は希望観測的予定調和的に埋まる」と解釈するのが穩健的の見方であると言える。

従って「密教における利益・功德」とは何かと問われれば、一方的な立場、すなわち僧侶集団側として、「その功德である所の「佛の智」は佛と衆生とを一体化するものとして機能している」(各論2)ことを基盤に、「器量のある真言僧侶」(各論7)として修行するダイナミズムに終始することになる。

(文責 原 隆政)